

## 第25回教育委員会会議

1 日時 平成30年11月27日 火曜日 午後3時30分～午後5時45分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

### 3 出席者

山本 晋次 教育長

林 園美 教育長職務代理者

森末 尚孝 委員

巽 樹理 委員

平井 正朗 委員

大竹 伸一 委員

内藤 和彦 教育次長

林田 潔 都島区長兼区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

多田 勝哉 総務部長

水口 裕輝 指導部長

井上 省三 教務部長

松浦 令 教職員給与・厚生担当課長

田中 大輔 教職員給与・厚生担当課長代理

富山富士子 首席指導主事

玉置 信行 教職員制度担当課長

川阪 明 学事担当部長

大川 博史 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

樋口 義雄 首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

井平 伸二 生野区地域活性化担当課長

窪田 信也 教職員服務・監察担当課長

眞野 麻美 教職員服務・監察担当課長代理  
山野 敏和 総務課長  
川本 祥生 政策推進担当部長兼教育政策課長  
橋本 洋祐 教育政策課長代理  
笹田 文雄 上町中学校長  
文田 英之 花乃井中学校長  
坂 恵津子 新豊崎中学校長  
茨木 久治 柴島中学校長  
中務 高俊 夕陽丘中学校長  
坪井 宏暁 南大江小学校長  
枝元 哲 内代小学校長  
黒川 祥治 梅南津守小学校長  
余川 恭子 晴明丘南小学校長  
高橋 年治 西天満小学校長  
ほか指導主事、担当係長、担当係員

#### 4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に森末委員を指名
- (3) 案件

議案第110号 教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案  
議案第111号 大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案  
協議題第30号 全国学力・学習状況調査結果を受けた学力向上の取組について(校長との意見交換)  
協議第31号 全国学力・学習状況調査結果を受けた対応について(その4)  
協議第33号 学校配置の適正化について(その2)  
議案第112号 職員の人事について  
議案第113号 職員の人事について

なお、報告第21号、協議題第31号及び第33号については会議規則第6条第1項第5

号に該当することにより、議案第112号及び第113号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

#### (4) 議事要旨

議案第110号「教育委員会所管の学校の臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案」及び議案第111号「大阪市立学校職員就業規則の一部を改正する規則案」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

ワークライフバランスの推進の観点から、男性の育児参加休暇取得可能期間を拡大するために規則の一部を改正し、多胎妊娠か否かにかかわらず、産前産後の期間における24週間に拡大する。

施行期日は平成30年12月1日とする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第30号「全国学力・学習状況調査結果を受けた学力向上の取り組みについて」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

これまで協議題で議論を行ってきた学力向上の取り組みなどについて、学校現場の校長先生と意見交換を行う。学力テストの結果等の人事評価への反映については協議題第31号で協議する。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

平成31年度の全国学力・学習状況調査に向け、現在、教育委員会事務局と学校現場が一体となり取り組みを進めている。

具体的には、振り返りプリントの実施、授業改善の方法を習得することを目的とした研修の実施、指導主事等による学校訪問、学力向上通信の配信の取り組み等である。

学力向上に向けて取り組む機運の高まりを感じているが、各校での取り組みの様子や課題等について、ご意見をいただきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

**【坪井校長】** これまでも問題解決型学習や、言語活動の充実、読書活動の推進等々を小学校でも進めてきました。ただ、全国学力・学習状況調査に対する取り組みは、他の政令都市に比べると、非常に意識的に薄かったのではないかなという事は私たちも反省すべき点だと思います。全国学力・学習状況調査は冊子になっていて、長文であり、資料を幾つか見て答えるという、事前にやっておかないと難しいものです。

今回、事務局から示された振り返りプリントは、徹底的にやっていくということを校長会の様々な場面で言っている。各校でこの振り返りプリントをきっちりと実施していくことによって、全国学力・学習状況調査に向けた学力向上については、何らかのものが見えてくるのではないかなと考えています。

**【笹田校長】** 全国学テは、調査結果をそれぞれ教職員が分析して、自分の学校の生徒に合った授業改善に役立てるという意味で取り扱うのが本来の趣旨です。

ただ、それを何年かやっているはずなのに、大阪市の子どもたちの学力が上がってきていないことについて、今までどうしてきたのかというと、個々の教員、あるいは学校単位に委ねられていたというのが現実であると思います。教育センターで作成された、傾向を踏まえた問題などを我々が十分に活用できていなかったのかなという反省があります。

今回、教育センターなり、指導主事の方々が知恵を結集して振り返りプリントを作成していただいて、強く、現場でも必ずやってくださいという声かけをしていただいたことについて、一部の教員から傾向と対策のようなことをするのかという声はありましたが、我々としては非常にありがたいと思いますし、そのおかげもあって、中学校でも各現場に聞きますと、大阪市の子どもたちの学力を上げようという機運は以前に比べてはるかに高まってきているのも感じています。

また、指導主事の方々が現場に入って先生方の授業を見ていただくなり、校内研修でいろいろなことを教えてもらうことは非常にありがたいと思います。今、指導主事が現場に入っている学校の声聞いていましたら、やはり来ていただいて非常に助かったとか、ありがたいとか、ためになったとかいう声を聞いています。

これだけの数の学校ですので難しいのはわかりますが、できる範囲でやっていただくことが一番具体的でありありがたい現場への支援かなと思います。

**【高橋校長】** 振り返りプリントは、本市の小学生がつまずきそうなところを上手に編集して、学力調査に向けたような問題を整えていただいている、ありがたいと思います。

できましたら、単元テストで使えるようなものをまた考えていただけたら、普段からそういった良問に触れることができ、思考力・判断力なども鍛えることができるのではないかと思います。

【山本教育長】 今回、市長からの問題点の指摘で、いろいろな動きがあったことは事実ですが、一番大事なところは、今、各先生方からいただいたような、もっとこうしたほうが良いといった声が上がってくるという関係に、各現場等、我々事務局、委員会がなっていくことであると思います。学力向上を理念として掲げるだけでは、なかなか子どもたちの実際の基礎学力の向上にはつながらないというのが問題意識の根底にありましたので、今ご議論いただいたような部分を、今回の問題の根本にあるということを相互に理解できたらありがたいなと思います。

今後こういう取り組みをやる中で、おそらくいろいろな課題がもっともっといっぱい上がってくると思いますが、そのあたりもまた私どもが責任をもって分析・検討もさせていただきます。決して一回の結果でそれを評価したり、できなかったところを揶揄したりといったことが目的ではなくて、そういう取り組みを経ることによって、各学校現場のいろいろ持っておられる課題をできるだけ浮き彫りにして、それをどのようにして委員会としてフォローできるかという形のいい循環に持っていきたいと思います。

【森末委員】 先ほど傾向と対策はどうなのかという話がありましたが、私としては、対象とする学テ自体が考えさせるようないろいろなファクターが入っていて良問であるとするれば、傾向と対策で構わないのではないかという思いはあります。ですから、傾向と対策であっても、それをやっていくことによって、全体の底上げができ、本当の学力がつくのではないかと考えています。

今現在、3回の振り返りプリントの実施ですが、もし可能であればもっとやってもかまわないのではないかと思います。もっとできるものなのか、あるいは多過ぎて負担が多いのか、その辺のご意見はいかがですか。

【文田校長】 端的に言いますと、負担感というのはすごくあると思います。この3回のテストというのをしっかりと子どもに取り組みせようと思うと、まず意義づけをして、やるだけではなく振り返りをして、一人一人に丁寧に課題を明らかにしていくことが大事で、3回といっても、時間的にいうと、2倍ぐらひは必要かなと思います。

【枝元校長】 小学校の場合、学年が決められているということもあり、この振り返り3回のテストは、さほど大きな負担にはならないと思います。今まで手持ちのそういう資

料もあまりありませんので、現場としては歓迎の方向かなと思っております。

これから、これ以外にもいろいろなプリント等も出てきますので、どれをやっていくのかというのをしっかりと学校で考えた上で、良いテストを子どもたちにしっかりとさせていきたいと思っております。

【森末委員】 小学校、中学校でも違うでしょうし、いろいろな状況があると思っております。今回は3回ということで、小中同じでやっていますが、どんな形でやるのが一番良いのかということは、協議をしながらやっていくべきであると思っております。

【林委員】 まず、こういう形で校長先生方と意見交換ができるということを非常にうれしく思っています。現場の先生方なので具体的なご意見とご提案があったと思っております。それを我々も真摯に受けとめて、教育委員会としてできることというのを考えて現場のサポートをしていくというところで進めていけたらいいのかなと思っております。

以前、中学校で学テの結果を入試に使うということになったときに、大阪の子どもたちの結果は非常によかったことがあり、あれで力はあるのだとみんな思ったと思っております。私自身も大阪の子どもたちにしっかりと力がついていると思っております。でも、それが結果としてなかなか出てこないというところで、子どもたちにも自尊心を持ってもらいたいと思っておりますし、その結果を出すためにも、ぜひともご協力いただきたいと思います。

そして、委員会として考えるときに、校長先生の考えとリードで学校って変わっていくと思っておりますが、全体として見たときに、やはり、でこぼこがあまり大き過ぎても困るところの問題は現にあって、その部分できちんとフォローしていくというのも委員会の仕事だと思っております。もちろん校長会の先生方にも、全体の代表だと思っておりますので、そこら辺の目配りもしていただけたらありがたいと思っております。

それと、具体的なお話では、新しい新学習指導要領では、子どもたちにしっかりと考える力をつけて、その考えを自分なりにきちんと表現をする、それをみんなで共有するという、そういう力をつけていくというのが非常に大事であると理解しております。

それを問う問題であるのが学テであり、学テは今までの問題よりはそれを測るような問題になっていると思っております。普段のテストでも、そういう問題を入れていくということはすごく大事だと思っておりますので、単元テストは現場の先生方がつくられているというお話でしたけれども、それなら委員会でひな形をつくってみるとか、いろいろな方法があると思っております。中学においても、その延長線上で、知識を問われる問題が多いですが、やはり考える力がベースになっていくと思っておりますので、そこら辺のところでもどんどん変わってい

ているというところも踏まえて対応していただきたいと思います。

【平井委員】 まず、共有すべきは、総合教育会議での市長の冒頭発言です。学テの得点が高い、低いということだけをおっしゃっているのではなく、その先にある、生徒一人ひとりの本来の学びに結びつける取り組みを期待され、そのために定点観測としての学テという捉え方をされています。教育現場の目線で言わせていただくと、テストはあくまでも到達度をはかるためのものであり、大切なことは、振り返り、つまり、事後指導をどうするかということです。

事後指導のあり方については、学校によって到達度も違うし、また環境も違いますので、担当者が責任をもって客観的に分析を試み、それを小6なり中3に返していく。と同時に、小5や中2にも、弱点単元を明示するとか、あるいは授業の中に組み込むとか、まずそういった対策が必要だと思います。

今、学習指導要領の改編と大学入試改革が進んでいて、設問改革も始まっています。設問改革というのは、小中レベルでいえば、「主体的・対話的で深い学び」、平たくいえば、正解がない問題に対してどういう答えがで出せますかといった類です。このような変容は、なかなか現場もなじまないし、教えるにくいところではありますが、それが事後指導の中で誤答分析と一緒に入っていく。そして、中3や小6だけでなく、その下の学年にも指導していくのが大事であると思います。

幾つか小学校訪問で感じたのは、立派な指導案をつくられて指導展開されており、習得・活用・探求という基本原則の展開をされてはいるものの、果たして習得、活用の「活用」にどれだけ踏み込んでいるだろうかということです。指導案の最後によく、「練習問題Bをやってみよう」とか書いてあるのですが、これだけではやる子もいるけれども、やらない子もいる。定着率という点で課題が残ります。「習得・活用・探求」の流れをつくる時に、指導した内容をいかに活用して力をつけさせるか、探求させるのかということに焦点を絞った指導をお願いしたいと思います。

長時間労働の問題も大きな課題ですので、今まで通りという発想は捨てるべきだと思います。基本は就業時間で終わる。現場では、時間管理がたいへんなのですが、校務の効率化を図る一法としてAI活用もそろそろ考える時期ではないかと思います。

【坪井校長】 事後というのは非常に重要であると思います。私は全国学力・学習状況調査の6年生が解答したものを全部コピーして丸つけをしています。しっかり設問を読んでおらず、完答できていないなど、様々なことが見えてくるところもあります。

今回、国語のB問題は自分の立場を選んで書きなさいという問題もありましたので、今後は、あなたならどっちを選択しますか、どの意見を選択しますかということも含めながら答えさせていく必要があると思います。事後ということでは、それぞれの子どもがどういふ答え方をしているかというのを見ていって担任に返すということも大事であると思います。

【平井委員】 教職員にも温度差がありますので、その部分を教職員ができるような体制づくりをすることがカリキュラム・マネジメントだと思います。

【大竹委員】 児童・生徒の成長という中には学力以外にも様々ありますが、これからの将来の物事を考えて、しかもそれが生活としてしっかり世の中で生きていくという意味では、やはり学力というのは1つの大きなものだと思います。

今、学テの問題をどう捉えるかということ、本当は日常のレベルの中で全体的に上がってくるというのが一番良いと思いますが、今見てみると、緊急の問題として、政令都市の中で一番下だというのは、やはり問題はあると思います。そういう面では、そこに焦点を当てて、ここは何とかしてみましようということで、ある意味ではいろいろな学力を上げるためのきっかけになる1つのものだと思います。今日のお話を聞いていると、教員の方からは、学力テストが全てではないという意見が、出ているのか出ていないのかということ、あまり出ていないような感じで、やはりそれはそれとしてしっかりやっていかなければならないという意味で捉えて、非常に前向きに捉えていただいているというのは非常に結構だと思いますし、そういう面では学力テストを上げるということではなくて、やはりその後が続くということであると思います。

ここ一、二年は、いかに学力を上げて、それを実績として実施につなげるかということになると思いますけれども、またそれが中位、あるいは上位になってくれば、大阪市の児童生徒の成長のために、また別の面が出てくる。それはそのときにまた、今回はこれをやろうと、こういう流れになってきているのだと思います。こういう学力テストの向上ということだけを見ると、何か少しおかしいのではないかという思いを持たれる教職員の方がおられるかもしれませんが、ぜひそれは今の状況として、なかなかうまくいっていないところについては目を当てて、それはそれで一遍上げてみよう、上げてみれば、それが解決すれば、また次の課題が出てくる、そういう格好で、ぜひ教職員の方を指導してもらえればありがたいと思いますし、中学校、小学校とも、いろいろな意見はあるけれども、前向きに取り組もうというご発言があったので非常に今感謝をしております。これ

は感想的になりますが、是非そういう点で前向きに捉えていただければありがたいと思います。

【異委員】 大阪は二極化ということで、学力向上という意味では、やはりこの底辺の学力を上げれば必然的に平均は上がります。これは学力だけでなく、体力も含めてそうなので、一番現場のことをわかっている現場の先生のやりやすい、思っている施策などを校長先生のマネジメントのもと、思いっきり、ここ二、三年は集中して取り組めるような環境を我々教育委員会としては作っていかねばいけないのかなとは思っています。

現場の多忙さというのは、本当にひしひしと伝わります。こういう学力という要素がまた入ってきて、プラスの業務というのも十分承知しておりますので、長時間労働の改善に向けて我々は昨年も含めて議論もしてきました。音声応答装置も現場から、すごくよかったという声も聞こえてきていますし、継続してコンサルも入りまして改善していっていると思いますが、その後の現状が私にも把握できていない部分がありますので、これは優先的に取り組んで、できるところは整理していくというのは力を入れていきたいなと思っています。

そして、学力向上ありきでお話をさせていただくと、学力はあるかないかなら、やはりあるにこしたことはないとは思っていますが、人生100年時代ということで、大阪市も掲げております。強く、たくましく、どう生きていくかというところで、根底になるところですけれど、私は生き抜く力というか、心の才能といつも呼ばせてもらっていますが、諦めない心とか伸びた喜びとか達成感とか、人として素直に「ありがとう」とか「ごめんなさい」とか言えるような、ほんとうに基本的な人間形成というのは小学校・中学校でかなり育まれると思っています。

そういう頑張れるときに頑張る力を持っている子どもというのは、自分に学力が必要になったとき、それが高校受験かもしれないし、大学受験かもしれないし、もしかしたら社会人になってからかもしれませんが、そのときにもう一度振り返って学力をつけることもできると思います。その根底にある気の部分、その育成というところからは絶対に目を背けてはいけないと思います。やはり生き抜く力の気の部分、私は学力よりそっちのほうが高いと思っています。

それは学校だけではなくて、もちろん家庭にもあるのですが、日中の多くの時間を使う学校現場で学力、学力というところに全部が目を行くのではなくて、その部分の育成というのはお願いしたいなと先生方に思っております。

どうしても目先の数字が気になるころではありますが、子どもたちを長い目で見て力をつけていくという意味で、私はそちらの人間形成という部分を、学力に力を入れたいと思ったときに発揮できるような力を十分つけていただきたいと切にお願いしたいなと思います。

【林委員】 少しつけ加えたいことですが、基本的には、やはり授業であると思っています。私はここ数カ月、学校訪問もさせていただきましたし、実は自分の子どもの参観に行っていたころからずっと思っているのですが、学校なので、授業が充実していなければ、やはりだめだと思います。

先ほど中学校から授業改善と指導に来ていただけるのは非常にありがたいというお話があったのをすごくうれしく思っています。特にといたら失礼ですが、中学生は、授業中に寝ている子が多いです。生活のリズムとか、そういう部分もあるとは思いますが、そういう子どもが出ないような授業を中学でもやってほしいなと思います。

そういう体制が不足しているのであれば、そこも厚くしていくべきだと思うし、小学校も若手の先生が増えていて指導が必要だというのであれば、そこに対して教育委員会としても増やしていくべきだろうと私自身は思っています。結果を出すには、その部分の充実と反復学習、定着をどれだけ本人にさせるのかというところが肝かなと思っていますので、そういうところで今後進めていただければなと思います。

【山本教育長】 今後もまた引き続いて、いろいろな形で意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

協議題第31号「全国学力・学習状況調査を受けた対応について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

人事評価への反映の考え方の現段階の案として、校長は、学校運営及び組織マネジメントに責任を負う立場として、人事評価に小学校経年調査及び中学校チャレンジテストの結果における前年度からの向上度を反映させる。一方で教員は、学力指標などの人事評価への反映は行わないが、より公正・公平で客観的な評価基準に基づく人事評価制度の再構築を進めてまいりたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【黒川校長】 校長が年度末に次の人事を決めるときに、力のある先生ほど難しい学級

に行ってもらいます。子どもの対応や保護者の対応が非常に難しい場合もあり、学力に注力しにくい場合もあります。一方でそうでもない学級については、わりと平穩無事に終えることもあります。

【川本部長】 この案では、直接反映は考えていませんが、例えば経年調査やチャレンジテストでその学級の学力がどれくらい上がったかというところの参考資料はお渡しして、総合評価の参考にしようかというところは考えていました。基本は総合的な評価をしますということです。

【山本教育長】 ある程度のきちっとした評価を客観的にやってもらって、頑張った人を評価するということについて、できたらそういうことになじんでもらいたい。

【文田校長】 校長自身が、しっかりと理解できていなければ、現場におろしていきません。校長もこれを理解するには大分時間がかかると思いますが、教員はもっとかかると思います。

【茨木校長】 大都市校長会や全国の校長会でのやりとりで、市長の発言も含め大阪府が非常に注目されているということを感じました。他都市の校長先生方は、大阪市の人事評価が進んでいると感じています。非常に精選されてきているなという声も直接お聞きしましたし、こういったことが他都市ではまだ進んでいないので、すごく参考になるという意見もありました。

私たち校長会としても、教育委員会の考えをお伝えさせていただくのも役目だと思います。でも、ほんとうに大事なところは、評価を受ける側の納得感がどれだけ得られるのかということだと思いますので、そのあたりもご検討いただきながら、ぜひ小まめな情報のやりとりを事務局とさせていただけたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【坪井校長】 自校の点数が上がるということは、校長のマネジメントができていることや、何らかの工夫をしていたという評価にはなると思います。面談もさせていただいていますし、説明もさせていただくことはできると思いますので、校長への反映は、個人的にはいたしかたないのかなとは思っています。

時期的な問題ですが、例えば中学校ですと、中1、中2のチャレンジテストは今年度でいうと1月10日に実施して、帰ってくるのが3月2日です。そのことも含めて評価へ盛り込んでいくとなると、例えば今年度は1月16日に校長、教頭の1次評価を出すとなっていますので、日程的に厳しいです。例えばこれは中3だけなのか、中1や中2も同じなのか、

そんなシンプルな質問が現場では出てくると思います。

【井上部長】 どのタイミングで、どのようにやっていくかというのは、これから十分に相談させていただきながらになると思います。

【異委員】 目指すべき資質や目標というのはすごく細分化されているのにもかかわらず、評価のウェイトが、一律同じでは納得が得られないと思います。例えば、指導育成力や学校園の運営は、教頭先生とか、ベテランの先生になればなるほどウェイトというのは大きくなるべきだと思います。

【井上部長】 現行は、校長、教頭、首席・指導教諭、教諭の4段階でそれぞれウェイトが変わっています。新制度のウェイトはまだ今の段階では校長と教諭しか提示できていないということです。同じ職階の中での上位区分の一部相対化になりますから、職階を超えて評価を競い合うということではありません。軸については、とりあえず素案としてイメージでつくっていますが、これから詳細がついていくということになります。

【枝元校長】 校長も学力向上に向けて目標を立てて今もやっているわけですから、成績次第でそれが給与に反映されるというのは問題ないと思いますし、教員についてはいろいろな問題がありますので、このような形で進めていただいたら良いかなとも思います。ただ、小規模校では1人の転校生で極端に数字が変わってしまうということがありますが、それは校長のマネジメント外のことであると思いますので、年3回行っていただいています面談のときに学校のそういう状況等についても聞き入れていただいて、どういう形になるかわかりませんが、評価等にあたって考慮されるほうが良いと思います。

【森末委員】 共通の土俵を設定するため、学校が目標を設定し、学力向上についても必ず設定することとしています。そこでチャレンジテスト、学力経年調査における自校の標準化得点を前年度より何ポイント向上させるとか、平均点を何点上るとか、上げ方はいろいろあるのかもしれませんが、基本的には何ポイント上げるとなっています。

仮に目標を各学校に立てていただくということならば、低い目標を立てたほうが当然楽ですし、難易度をそろえられない問題があります。

一方、事務局で全体の目標を決めてしまうならば、果たして全体として現場の納得感が得られるのかという問題があります。そのあたりはどうでしょうか。

【井上教務部長】 全体に上がった場合、標準化得点では点数が横に並びますので、ほかの項目で差がついていくということになります。

【森末委員】 この制度を構築するに当たっては、そこが一番肝の部分であると思いま

すので、その決め方が重要です。納得できるぎりぎりの線を詰めていただきたいと思います。

【平井委員】 新任校長や異動してきた校長もいるわけで、目標数値は勿論、設定したらよいけれども、事務局が校長に指導を入れつつ、必要に応じて下方修正ということも考慮しなければならないと思います。数字だけを追いかけたら、間違いなくモチベーションは低下します。事務局が適切なスタートラインの設定を指摘してあげるといったバックアップも必要だと思います。合意形成した上で目標数値を決めてほしいと思います。日本の場合、学校に数値を持ち込むということは今までなじまなかったわけですが、それを入れるなら柔軟性を持って対応をお願いしたいと思います。

【林委員】 人事評価なので、そんなにころころと変えていくことはできないと思いますが、目標設定して上げ続けていくことがほんとうにできるのかということも含めて、今は伸び代がある学校がたくさんあるかもしれないですけども、年々、なかなか簡単には上がらない状況が来てほしいと思いますが、そういうこともあるのだということも念頭に入れて制度設計していく必要があるのかなと思います。

あと、校長先生にお伺いしたい点がありまして、学力・体力、安全・安心だけではなく、その他としてキャリア教育を入れてみてはどうかと思います。小学校から中3までの一貫したキャリア教育を少しずつやることによって、子どもが成長していくに従って自分の能力を自覚し、自分が何をしたら楽しいとか、何が向いているかというところを見つめていくのは、やはり子どもにとってすごくプラスになるのではないかと思います。

【余川校長】 私は小学校で生活科と総合授業の学習の時間を研究していますが、総合的な学習の時間というのは、まさにキャリアも含めてですけれども、いろんな自分の生き方を考えるというところを目標にしてやっていくので、単に職業体験をすとか、職業にだけということではなくて、幅広くいろいろな人の生き方に触れて自分の生き方を考えるという教育は私もほんとうにすごく大事だと思っているし、自分の中でも大事にしていきたいと思っています。

【文田校長】 学校というのはほんとうに、子どもたちが世の中に出たときにどうふうにして生きていくかというものをつくっていくと思います。決して完成型で中学を卒業していくわけではありませんし、そここのところの目に見えないところというのが、実は僕はこの中でいったら10割のうち9割ぐらいあるのではないかと思います。それがあって初めて、そうしたら勉強を頑張ろうとか、クラブを頑張ろうかという気持ちがあると思

います。例えば評価のことに関しても、目に見える成果的なもので評価するというのが、なかなか難しいところというのが、やっぱり人づくりの現場ではあると思います。今回、運営に関する計画であっても、学校の中というのは、ほんとうにキャリア教育も含めて、これから始めようという中学の道徳も含め、いろいろなことをやっていく部分があると思います。それを学校として、例えば1つ、この学校はこういうポイントを今年は重点的にしていきますという形で任せていただくというのも1つの手であると思います。いろいろな部分が多岐にわたっているので、そこを制度設計していただけたら、また学校もこれを重点的に取り組むということができると思います。

**【笹田校長】** 我々も、その部分は非常に学校現場で大きいと思っています。中学生ぐらいになると、一人一人の生き方をどうしていくということを教員から子どもたちに問いかけます。それは目に見えないし、数値化がなかなかできないものですが、その力をつけているというのは、この義務教育の中で非常に大きなウエートを占めていると思います。

**【林委員】** 私の考えですが、そういうものもあっての、数値化できるものは数値化して評価をすることなのかなと思います。特に学力に関しては、やはりしやすいものである部分もあるので、きちんと数値を取り入れて評価する。校長先生方には、そこをもちろん大事にされると思います。根本的にちゃんとやっていただけるという前提の上でのこの評価であると思います。評価の中にそこもきちんと入れて、そこも見た上での学力も体力もきちんと見ていくし、安全・安心に関しての対応もちゃんとしていただいているというところも見ていくという発想もあるのかなと思っています。

**【坪井校長】** 数値化できるものと数値化できないものがどう評価されていくのかということが大きな課題であると思います。面談の中でそういったことをお伝えすることが評価に値するのかなと思います。評価される方もたくさんいる中で、そういうのがどうなのかかわからないですが、自分のところでやっている子どもたちの元気な姿を見ていただくことも、教育委員会に対しての、こんな学校ですよとお知らせする1つかなと思って面談を受けている状況です。

**【林委員】** どういう取り組みをやっているかとか、そういうところでの、主観的な評価にはなってしまうかもしれませんが、私自身、キャリア教育はすごく大事だと思っているので、どの学校でもある程度取り組んでいただきたいことかなと思っている次第です。

協議題第33号「学校配置の適正化について」を上程。

川阪学事担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

適正配置の対象校は市内全体で82校であり、そのうち生野区の適正配置対象校は13校で全体の約16%を占めている。生野区の対象校13校のうち11校が生野区の西側に集中しており、早急な統合が必要とされる区分、適正配置の区分2の学校は市内最多の3校となっている。

この生野区の西部地域は小規模な学校が隣接していることから、2校を1校に統合した場合でも小規模校同士では将来にわたって適正規模を確保することが困難なため、2校から4校を対象とした大規模な再編が必要となっている。

学校再編を進めるための特例的な取り組みとして、統合効果や跡地売却益の一部を財源に学校の魅力化や地域活動の急激な低下を防止すること、統合による変化に対応する教職員の加配を行う。また、学校の魅力化といたしまして、地域学習、生野のキャリア教育、生野版チーム学校を3つの柱とした生野の教育を、教育環境の整備とともに生野区の人材や企業などのまちのリソースを生かした教育を目指すこととする。

質疑の概要は次のとおりである。

**【大竹委員】** 義務教育学校が、こういう点で非常に良いのだということは保護者の方に具体的に示さないといけません。いろいろできますというだけでは何をやるかわからないので、進んでいるところがあれば、そういうものを見せていって、みんな行ったほうが良いなと思っていただく。そういったことをうまく活用しながら、もう少し具体的な案を考えていただければありがたいと思います。

**【林委員】** 生野の地域の問題というのは、なかなか地域の方たちを説得するのは難しいかもしれないですけども、実際に利益を受ける保護者と子どもの意向が反映されない状況になっているというのが、やはり気にかかります。若い方がそこにずっと住むかどうかを選択する上での大きなポイントは、やっぱりそこで受けられる教育がどうあるのかということが大きいと思います。若い人たちが入ってくるような地域でなければ活性化していかないというのは間違いないと思います。そののところを、例えば先行して施設一体型の小中一貫校にしている学校のデータを持って説明に当たるとか、何とか、最善は地域の方々に理解をいただいて統合していくというのがベストだと思います。

統合までにまだ2年、3年あると思うので、その間にできれば理解していただけるようなことがベストかなと思いますが、そこが難しければ、やはり受益者の権利を考えた制度

設計をしていただきたい。選択制というところは担保していただきたいと私は思います。

議案第112号「職員の人事について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は淀川区の中学校首席、処分内容は、地方公務員法第29条による懲戒処分として減給3月とする。

事案1は、生徒間のトラブル事案の事実確認及び指導を行った際に、関係生徒Aの右上腕部を左手で2、3回叩くという体罰を行ったものである。事案2は、部活動での練習態度が緩慢であったことを指導した際、関係生徒Bの着用している稽古着と防具の肩ひもを正面から両手で掴んで移動させ、関係生徒Bが着用している防具の上から両手の拳で腹部を4、5回殴打するという暴力行為を行ったものである。また、当該首席はこれらの体罰及び暴力行為につき管理職に報告すべきところを怠っていた。

処分量定は、事案1は「傷害がなく、児童・生徒の非違行為に対する行為が1回のみ、被害生徒が1名の場合」として校長指導、事案2は「傷害がなく、非違行為のない児童・生徒に対する行為が1回のみで、被害生徒が1人の場合」として戒告に当たるが、事案1及び2を総合的に判断して、非違行為に対する処分量定の基本を減給1月とし、管理職に申告していないことから加重プラス1として減給3月とする。処分発令日は11月29日とする。

なお、部活動顧問による部活動中の体罰・暴力行為に関する規定により、当該首席を、原則1年以上部活動への復帰はさせないこととする。

質疑の概要は次のとおりである。

【林委員】 いじめの指導で1つ目は体罰に向かったということですが、いじめは解決しているのでしょうか。

【井上教務部長】 クラスの中で順番にズボンを脱がしていたということで、特定の生徒がいじめられていたということではありませんでした。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第113号「職員の人事について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は平野区の中学校教諭、処分内容は地方公務員法第29条による懲戒処分として戒告とする。

当該教諭は、自身が担任する関係生徒に対し、終学活開始時に着席するように注意した際、関係生徒が指示に従わず、ふざけて当該教諭を触ろうとしたことから、関係生徒の右上腕部を左手拳で1回殴打し、打撲による全治7日から10日程度の傷害を負わせたというものである。

処分量定は、体罰・暴力行為に対する処分等の基準に基づき「児童・生徒の非違行為に対する行為、傷害がある場合（傷害が軽微な場合）」として戒告とする。処分発令日は11月28日とする。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

---

教育委員会委員

---